

第2回臨時會上程案件の処理結果

件名	結果
工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事（強電設備）]	同意
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化を求める意見書	可決
金融庁における金融円滑化法・通称（モラトリアム法）時限立法の復活を強く求める意見書	可決
国境離島警備部隊の石垣島配備を求める意見書	可決

令和2年 第2回臨時會

令和2年第2回臨時會が、去る4月10日から1日間の会期で開かれました。

本臨時會では、市長より提出された新庁舎関連の議案の他、議員提出議案として新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化を求める意見書等の計3件が下記のとおり提出され、それぞれ可決されました。

※詳細は石垣市議会ホームページに掲載しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化を求める意見書

提出者 石垣 達也

要旨

4月7日に緊急事態宣言が発出され、7都府県が指

定された。沖縄県においても、感染者が日に日に増加しており、県民に大きな不安を与え、医療機関等の迅速な対応が課題となっています。

石垣市は極めて重大な局面を迎えておりことを踏まえ、感染拡大の阻止に向け左記事項を要請する。

記

1 県立八重山病院をはじめ、島内の主要医療機関に対し感染拡大時の医療対応と協力体制の構築についてどのような計画をしているのか迅速な情報の開示をすること。

2 八重山圏域から沖縄本島へ搬送された重症者の治療を行う場合の受け入れ態勢を明確にすること。

3 石垣市でもPCR検査

を実施可能にすること等。
※全9項目

○提出先 沖縄県知事、
沖縄県議會議長、八重山選出県議会議員

○提出先 沖縄県知事、
沖縄県議會議長、八重山選出県議会議員

（結果）全会一致で可決



世界経済は戦後最大とも言うべき危機に直面している。突発的な新型コロナウイルスの影響によって、経済活動が著しく停滞し甚大な影響を及ぼしていることにより、倒産する会社や経営破綻に追い込まれている個人事業主も始めている。

また、従業員への給与支払いも困難な中、金融機関への返済や光熱水費等の支払をしなければならないなど経営困難に陥る事態にもなっている。

よって、2009年12月に施行された、事業運転資金や設備資金などを融資している金融機関に対して、「返済困難者からの返済猶予や返済期間の延長、金利の減免などの条件緩和を希望に誠実に対応すること」としての法律、「金融円滑化法」（通称「モラトリアム法」）時限立法での復活を強く求められる。

国境離島警備部隊の石垣島配備を求める意見書

提出者 仲間 均

要旨

沖縄県において尖閣諸島等国境離島の警備対策として新たに専従隊が創設されました。この国境離島の専従警備部隊は国境離島における緊急事態対策で、尖閣諸島への中国等の武装集団の不法上陸事案等への即応能力強化が狙いとされています。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣

（結果）全会一致で可決

○提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、警察庁長官、沖縄県警本部長

今まで経験したことない異常事態が巻き起こり、

要旨

提出者 篠底 用一

金融庁における金融円滑化法・通称（モラトリアム法）時限立法の復活を強く求め意見書

○提出先 沖縄県知事、
沖縄県議會議長、八重山選出県議会議員

○提出先 沖縄県知事、
沖縄県議會議長、八重山選出県議会議員

（結果）賛成多数で可決

○提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、警察庁長官、沖縄県警本部長